

広島市行政経営改革推進プラン
(令和2年度～令和5年度)の
令和4年度実施状況

令和5年9月

目 次

● 令和4年度実施状況の総括	1
● 各取組の令和4年度実施状況	
(1) 市民本位の行政サービスの提供	
① 区役所窓口における市民サービスの向上と業務の効率化	2
② 指定管理者制度の見直しによる施設サービスの向上	3
③ 広島城の魅力の向上	4
④ 幼児教育・保育の充実	5
⑤ ごみ処理に関する総合的な取組の推進	6
⑥ 新中央市場の建設	7
⑦ 旧市民球場跡地の活用	8
⑧ サッカースタジアムの建設	9
⑨ 郊外部・中山間地域等における新技術等を活用した持続可能な移動手段の確保	10
⑩ 放課後児童クラブのサービスの維持・向上	11
⑪ 学校給食の充実	12
⑫ 英語教育の充実	13
⑬ いじめに関する総合対策の推進	14
(2) 効率的な行政システムの構築	
① 市役所北庁舎別館の建替	15
② 先端技術（AI・RPA等）を活用した業務の効率化	16
③ 食肉市場の経営改善	17
④ 下水道事業の経営改善	18
⑤ 水道事業の経営改善	19
⑥ 公益的法人等の在り方検討	20
⑦ 広島市立大学の経営改善	21
⑧ 広島市立病院機構の経営改善	22
(3) 持続可能な財政基盤の構築	
① 収納率向上のための取組の推進	23
② 公の施設の使用料の在り方検討	28
③ 就学援助制度の適正化	29
④ 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進	30

令和4年度実施状況の総括

1 実施状況

全体	スケジュールどおり 実施した取組	スケジュールを 変更した取組	数値目標を 下回った取組
25件	24件	1件	0件

2 スケジュールを変更した取組項目の一覧

(1) 市民本位の行政サービスの提供に関する取組項目

⑥ 新中央市場の建設【所管課：経済観光局中央市場】(P7)

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	① 区役所窓口における市民サービスの向上と業務の効率化
所管課	企画総務局、健康福祉局、こども未来局等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 区役所市民課の窓口業務について、これまで正規職員が担ってきた定型業務を会計年度任用職員に担わせることで、正規職員が市民からの相談対応等の専門的な業務に集中して取り組めるようにするとともに、会計年度任用職員を増員し、昼の時間帯における窓口での市民の待ち時間の短縮を図る。 また、市民の区役所窓口での行政手続について、死亡時などのライフイベントの際に必要な複数の手続を一つの窓口で案内や受付をするワンストップサービスの導入のほか、国の動向や住民記録・福祉情報などの基幹系システムの更新を見据えて、申請手続の電子化を推進するなど、市民サービスの向上と業務の効率化に一体的に取り組む。

<令和4年度の実施状況>

区 分	予 定	実 績
区役所市民課における待ち時間の短縮	効果検証	定型業務等を会計年度任用職員に担わせることで、DV等被害者支援措置やマイナンバーカードに係る相談業務等の専門的な業務に正規職員が集中して取り組むことができた。また、転入等の手続について、昼の時間帯における窓口での待ち時間を1件当たり3分弱短縮できた。
ワンストップサービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> 出生時の手続のワンストップサービスの導入 転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修 	令和4年9月に、各区役所市民課で出生時の手続のワンストップサービスを導入した。また、住民記録システムの改修を行い、令和5年2月からマイナポータル（国が運営する行政手続のオンライン化の窓口）上でのオンラインによる転出届・転入予約を開始した。
申請手続の電子化の推進	可能なものから順次導入	子育て、介護等27手続について、マイナポータルから、マイナンバーカードを用いて行うオンライン申請を開始した。また、市営住宅収入申告等14手続について電子申請受付システム（広島県及び県内市町と共同で利用しているシステム）等によるオンライン申請を開始した。

<参考>

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	全 体 スケジュール	区役所市民課における待ち時間の短縮	会計年度任用職員+26人 (正規職員△10人)	会計年度任用職員+25人 (正規職員△9人)	効果検証
ワンストップサービスの導入		死亡時の手続のワンストップサービスの検討・導入	転出・転入時及び出生時の手続のワンストップサービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> 出生時の手続のワンストップサービスの導入 転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修 	ワンストップサービスの拡充に向けた検討
申請手続の電子化の推進		申請手続の電子化に係る実証実験の実施	オンライン手続の拡充の検討	<ul style="list-style-type: none"> 子育て、介護等27手続についてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始 市営住宅収入申告等14手続についてオンライン申請を開始 	可能なものから順次導入

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	② 指定管理者制度の見直しによる施設サービスの向上
所管課	企画総務局行政経営課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度については、所期の目的の一つである管理経費の縮減の成果は上がってきているが、施設サービスを向上させて利用者満足度を高めていくというもう一つの目標達成に向けては、その担い手である良質な事業者による運営の持続可能性を高めることが課題となっている。 良質な事業者の確保に関しては、これまで指定管理者候補選定時の評価基準への施設管理の取組実績を評価する項目の追加や、指定期間を原則4年間から5年間へ見直すなどの対応を行ってきた。引き続き良質な事業者の確保に係る制度運用の見直しを行うとともに、開館時間の延長や魅力的なイベント等の実施など事業者の創意工夫を促すことで、更なる施設サービスの向上を目指す。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
効果検証	<p>制度の見直し（更新制の導入、指定審議会の委員構成の見直し等）後に実施した公募への申請団体数等について、見直し前と比較したところ、申請団体数と説明会参加団体数のいずれも増加が見られ、指定管理者へのアンケート調査においても、8割以上の指定管理者から更新制の導入により応募意欲が高まったとの回答が得られた。</p> <p>また、同アンケート調査では、9割以上の指定管理者が長期的な視点での運営方針が立てやすくなったと回答し、8割以上の指定管理者が施設の管理運営のモチベーションが高まったと回答していることから、制度運用の見直しが、優良な事業者の確保につながるものであったと考えている。</p> <p>このため、当面は現在の制度を維持しつつ、引き続き、指定管理者の業務実施状況の評価等を通じて、施設サービスの向上による利用者満足度の状況の確認等を行う。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	指定管理者制度運用の見直し	見直しの方針決定	見直し後の制度運用による指定管理者の選定	効果検証	

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	③ 広島城の魅力の向上
所管課	市民局文化振興課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅野氏広島城入城400年記念事業を契機とした、被爆以前の広島の世界遺産としての歴史・文化への関心の高まりを更に向上させるとともに、観光都市としての回遊性の向上を図るため、広島城の魅力向上させる必要がある。 ・ このため、天守閣が位置する本丸及び二の丸については、その歴史・文化の発信力を更に強化し、現在は観光バスの駐車場等としての活用にとどまっている三の丸については、民間活力の導入により、例えば、江戸期の広島を想起するようなにぎわい施設等の整備を行うなど、本丸・二の丸・三の丸それぞれの機能を高め、より多くの観光客に訪れてもらえるような取組を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
基本構想を踏まえた取組を順次実施	<p>広島城三の丸の整備のうち、広島城三の丸歴史館の整備については、建築及び展示それぞれの基本・実施設計等を進めた。</p> <p>同じくPark-PFIを活用した三の丸にぎわい施設の整備については、令和4年12月に、広島城三の丸の整備及び広島城区域に係る公の施設の管理を行う民間事業者を選定し、令和5年3月に、公募設置等計画の認定及び指定管理者の指定を行った。</p> <p>また、三の丸に位置していた観光バス駐車場について、旧中央バレーボール場用地への移転整備を完了した。</p> <p>天守の木造復元に向けた調査等については、小天守台の石垣の現況調査や、復元の根拠となる資料集の作成を進めた。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	広島城の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島城基本構想の策定 ・ 基本構想の具体化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島城三の丸の整備に向けた計画策定等 ・ 天守の木造復元に向けた調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島城三の丸の整備 ・ 天守の木造復元に向けた調査等 	基本構想を踏まえた取組を順次実施

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	④ 幼児教育・保育の充実
所管課	こども未来局保育企画課、教育委員会教育企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、全ての子どもに対して、遊びや生活の中で、将来の学びにつながる質の高い幼児教育・保育を行う必要がある。また、少子化に伴い幼児教育・保育の需要が減少していく中であっても、多様な保護者のニーズに的確に対応できるようにしていく必要がある。 ・このため、幼稚園・保育園等を問わず、全体最適の視点に立って、幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制を構築していくため、公立と私立の役割を整理した上で、幼児教育・保育の充実に向けた長期的なビジョンを令和元年度に策定し、これに基づいた施策展開を進める。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
実施方針に基づく取組の実施	<p>幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けた取組については、拠点園（公立認定こども園）の設置に向けて幼稚園教諭、保育士及び関係課の職員をメンバーとする協議の場を設け、園の基本理念や目指す子ども像など幼児教育・保育の内容について検討を進めるとともに、引き続き、統合する公立の幼稚園と保育園が連携して公開保育を実施した。</p> <p>また、幼児教育・保育の需要減少への対応については、空きが多い公立保育園の3歳以上児の定員を削減するとともに、大町幼稚園及び落合東幼稚園において、統廃合に係る地域との協議を開始した。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	幼児教育・保育ビジョンに基づく取組	幼児教育・保育ビジョン実施方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けた取組の検討・実施 ・幼児教育・保育の需要減少への対応 		

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑤ ごみ処理に関する総合的な取組の推進
所管課	環境局環境政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロエミッションシティ広島の実現」を基本理念として取り組んでいるごみの減量・資源化については、循環型社会の形成に向けて、食品ロスや資源ごみの持ち去り行為への対応などの諸課題の解決に向けた取組をより一層推進していく必要がある。 ・このため、ごみの発生から排出、収集・処分に至るまでの過程における様々な課題の体系的な整理を踏まえ、市民・事業者・行政それぞれの役割分担に即して必要となる施策を総合的に検討・実施していく。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
ごみ処理に関する総合的な取組の実施	「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げた行動計画に基づき、食品ロスの削減に加えて、新たに、リユース活動に市民の参加を促す環境整備や本市公共施設への給水機設置を通じたマイボトルの普及促進を図るなど、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進などに取り組んだ。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ごみ処理に関する総合的な取組	具体的な取組内容の検討	ごみ処理に関する総合的な取組の実施		

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑥ 新中央市場の建設
所管課	経済観光局中央市場
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島市中央卸売市場中央市場及び東部市場の現状と課題を踏まえ、今後の市場の在り方、整備の方向性を整理した結果、中央市場と東部市場を統合し、「安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給を担う、中四国の拠点市場」をコンセプトに施設整備することを主な内容とする「新中央市場建設基本計画」を平成31年3月に策定した。 ・ この計画を踏まえ、民間活力を活用しながら品質管理及び衛生管理の高度化等に対応するとともに、新中央市場が商工センター地区のまちづくりにも寄与するものとなるよう、関係者による一致協力したにぎわい機能の導入等を視野に入れて、新中央市場の建設に取り組む。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
事業者の公募・選定等	令和3年度に引き続き、市場施設の配置、規模や設備概要などの施設計画に必要な条件等について、青果・水産・花きの各部門間や各部門内の卸・仲卸間の合意が形成されるよう丁寧にヒアリングや協議を行い、これらの調整を踏まえ、令和5年2月に事業者の公募を開始した。
<p>【令和4年度末時点でスケジュールどおりに実施できなかった理由】</p> <p>市場施設の配置、規模や設備概要などの施設計画に必要な条件等について、各部門の場内関係者間の様々な意見や要望の調整に時間を要し、事業者の公募開始が令和5年2月となったことから、事業者の選定は令和5年度となった。</p>	

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	当初予定	市場施設の計画概要 ・事業手法の検討等	事業者の公募・選定等	
変更後	市場施設の計画概要 ・事業手法の検討等	事業者の公募等		事業者の選定、施設的设计等

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑦ 旧市民球場跡地の活用
所管課	都市整備局都市機能調整部
内 容	旧市民球場跡地については、平成25年に公表した「旧市民球場跡地の活用方策」や、その具体的なイメージとして平成27年に公表した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を踏まえつつ、都心に立地する跡地の特性を最大限に生かすとともに、サービス水準の向上や経費の節減が図れるよう、民間活力を活用したイベント広場の整備などを行い、市民や来訪者が集い、にぎわいとおもてなしの心が感じられる空間づくりに取り組む。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
整備工事、供用開始	旧広島市民球場跡地イベント広場の整備工事を完了し、令和5年3月に供用開始した。

<参考>

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 体 スケジュール	旧市民球場跡地の活用				
		イベント広場の整備・運営を担う民間事業者の公募を開始	事業者の選定、設計	整備工事、供用開始	事業者による管理運営

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑧ サッカースタジアムの建設
所管課	都市整備局スタジアム建設部
内 容	サッカースタジアムについては、サッカーのための施設にとどまらず、スタジアム自体が都心部再生の起爆剤となるよう、にぎわい機能等の導入により多機能化・複合化を図るとともに、民間活力の活用も含め、事業効果の最大化、設計・施工や管理運営の効率化が図れるような事業手法を検討し、年間を通じて若者を含む幅広い世代が集まり楽しめるような施設とする。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
建設工事、開業準備を順次実施	令和5年12月竣工、令和6年2月開業に向け、引き続き、建設工事に取り組んだ。

<参考>

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 体 スケジュール	サッカースタジアムの 建設				
		設計・施工一括受託 事業者の募集・選定	基本・実施設計	建設工事、開業準備を順次実施	

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑨ 郊外部・中山間地域等における新技術等を活用した持続可能な移動手段の確保
所管課	道路交通局公共交通政策部
内 容	郊外部の住宅団地や中山間地域等の公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して生活し続けられるよう、乗合タクシーの導入支援などの既存制度に加え、ICTや自動運転等の新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入環境の整備に取り組むことで、地域における持続可能な移動手段の確保を図る。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新スキームなどを活用した新たなモビリティサービスの研究 ・地域の実情に応じたモビリティサービスについて、熟度の高まったものから随時導入 	<p>新技術等を活用した新たなモビリティサービスの研究については、店舗周辺の団地の高齢者等を対象とした買い物利用者の送迎サービスを実施している商業施設と連携し、施設と利用者の互恵関係に着目した共助型移動手段に係る研究を進めた。</p> <p>また、地域の実情に応じたモビリティサービスについては、東区福田地区において、令和4年4月から乗合タクシーの実験運行を開始し、利用状況や地元の意見等を踏まえた協議調整を重ね、本格運行への準備を着実に進めたほか、東区戸坂地区において、体験乗車を実施するなどデマンド型乗合タクシーの導入に向けた支援に取り組んだ。</p>

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新たなモビリティサービスの導入環境の整備	地域の実情に合わせた新技術の導入や乗合タクシーに係る事業者連携の検討	新技術・新スキームなどを活用した新たなモビリティサービスの研究	
全体スケジュール		地域の実情に応じたモビリティサービスについて、熟度の高まったものから随時導入		

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑩ 放課後児童クラブのサービスの維持・向上
所管課	教育委員会放課後対策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営経費については、今後のクラス増設により財政負担がさらに大きくなる見込みである。 ・このため、平成30年11月に利用児童の保護者を対象に実施した「放課後児童クラブ事業に関するアンケート調査」の結果を前提にサービス向上策を実施するとともに、受入体制の確保を図る。なお、利用者負担の導入に際しては、経済的な理由で利用が困難とならないように配慮する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
利用料金収納システム改修等	<p>令和4年12月から令和5年度の利用申込者を登録できるよう、利用料金収納システムの改修を行った。</p> <p>また、サービス向上策については、トイレの洋式化を進めるとともに、長期休業中の昼食の提供等を、一部の放課後児童クラブで試行実施し、アンケート等により課題を把握した上で実施方法を検討するなど、令和5年度からの本格実施に向けて準備を進めた。</p>

<参考>

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 体 スケジュール	サービスの維持・向上		→	→	→
		サービス向上策、利用者負担の検討	・方針案の公表	利用料金収納システム改修等	サービス向上策の実施、利用者負担の導入

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑪ 学校給食の充実
所管課	教育委員会健康教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市で採用している学校給食の提供方式のうち、デリバリー方式については、残食率が高く申込率も年々低下しており、また、自校調理方式とセンター方式については、施設の老朽化が進んでいることから、それぞれに早急な対応が必要になっている。 こうした複数の課題を一括して解決し、より安全でより効率的かつ持続的に給食を提供するために、給食提供体制の見直し方針を策定し、これに基づく取組を進める。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
給食提供体制の見直し方針に基づく取組を順次実施	<p>五日市地区学校給食センターの受配校を拡大し、令和4年9月から大塚中学校への給食提供を開始した。</p> <p>また、広島市学校給食事業協同組合による食缶方式での給食提供を令和4年8月から二葉中学校、大州中学校、宇品中学校、矢野中学校で開始するとともに、令和5年4月から新たに6校で提供できるよう準備を進めた。</p> <p>さらに、令和5年4月からの親子方式による給食提供の開始に向けて準備を進めた。</p> <p>このほか、可部地区学校給食センターの拡張建替えについて、安佐市民病院跡地活用推進協議会等との協議を重ね、事業の概要や整備手法（公設民営(DBO方式)）、選定方法などの事業者の公募に係る条件等を整理した。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学校給食の充実	給食提供体制の見直し方針の検討	→	・方針の策定	見直し方針に基づく取組を順次実施

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑫ 英語教育の充実
所管課	教育委員会指導第一課、指導第二課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、英語教育の早期化・教科化に対応するため、小学校の英語指導アシスタント（AIE）の配置を見直し、より専門性の高い英語専科指導教員の配置による指導体制へ移行する。 ・中学校において、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた英語指導への転換を図るため、減員する小学校のAIEの予算を活用して、中学校の英語指導助手（ALT）を増員し、英語教員とALTとのチーム・ティーチングによる指導体制へ移行する。

<令和4年度の実施状況>

区 分	予 定	実 績
小学校の英語専科指導教員配置校の拡大 (AIE配置校の見直し)	小学校の英語専科指導教員配置校（141校[全校配置]）	小学校の英語専科指導教員配置校（141校[全校配置]）
中学校のALT配置校の拡大	中学校のALT配置校（63校[全校配置]）	中学校のALT配置校（63校[全校配置]）

<参考>

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	全 体 スケジュール	小学校の英語専科指導教員配置校の拡大 (AIE配置校の見直し)	84校 (57校)	108校 (33校)	141校 [全校配置] (0校)
中学校のALT配置校の拡大		36校	52校	63校 [全校配置]	効果検証

※令和2～4年度は実績

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑬ いじめに関する総合対策の推進
所管課	教育委員会生徒指導課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の全ての子どもたちがいじめでつらい思いをすることなく、安心して学校生活を送るためには、「広島市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、いじめの未然防止、学校における教育相談の充実、いじめの早期発見及び早期対応、児童生徒一人一人の実態に応じた切れ目のない支援等に、各学校が着実に取り組む必要がある。 このため、モデル校を設定して教員を加配し、いじめ防止対策と働き方改革を一体的に進める。その後、モデル校での取組の成果を踏まえつつ、本市全体のいじめ防止対策の充実を図る。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
働き方改革と連携したいじめに関する総合対策の推進 [全校実施]	全市立学校において、各校の学校経営計画の中で経営目標として掲げた「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組を実施し、その評価を行った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	いじめに関する総合対策	モデル校における取組の推進、検証	働き方改革と連携したいじめに関する総合対策の推進 [全校実施]		

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	① 市役所北庁舎別館の建替
所管課	企画総務局総務課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・北庁舎別館は、昭和36年の建設から約60年が経過して老朽化が著しく、建替を検討する必要がある。 ・建替が効果的・効率的なものとなるよう、周辺の市有施設の利用状況等を調査し、周辺施設との統廃合・機能集約を検討した上で、施設の建替規模を決定するとともに、建替費用に係るコスト削減を図るため、民間活力の活用を検討した上で、事業手法を決定する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
北庁舎別館単体での周辺の民間賃貸ビルへの移転を検討	令和5年1月から公募を実施し、移転先候補とする民間賃貸ビルの選定を行った。

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市役所北庁舎別館の建替	→	→	→
全体スケジュール	周辺施設との統廃合・機能集約、事業手法の検討	北庁舎と一体での周辺地への移転の可能性を検討	北庁舎別館単体での周辺の民間賃貸ビルへの移転を検討	公募により選定した移転先候補の民間賃貸ビルへの移転計画案を検討・調整

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	② 先端技術(AI・RPA等)を活用した業務の効率化
所管課	企画総務局行政経営課、情報政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が市民からの申請書等の内容の業務システムへの単純入力などの定型業務に多くの時間を取られ、多様化する行政ニーズに対応するための政策の企画立案などの「職員でなければならない業務」に十分注力できていないという課題がある。 ・このため、定型業務のうち先端技術の活用により自動化できるものの検証を行い、このうち導入効果が認められるものについては、順次、自動化することによって、業務の効率化を図る。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
自動化可能な事務の効果検証を行い、導入効果が認められるものは順次自動化	官庁からの市県民税特別徴収分の納付に係るデータ入力等の9業務についてRPAを導入し、本番運用を開始した。 また、保育園等入所選考業務について、AIを活用した保育園等の入所選考システムを令和5年3月に構築し、令和5年度入所分から運用を開始した。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	先端技術を活用した業務の効率化	介護保険業務に係るシステム入力等の自動化	国民健康保険等の業務に係るシステム入力等の自動化	市県民税等の業務に係るシステム入力等の自動化	自動化可能な事務の効果検証を行い、導入効果が認められるものは順次自動化

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	③ 食肉市場の経営改善
所管課	経済観光局食肉市場
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食肉市場は、処理頭数が施設建設当時から大きく減少しており、施設の老朽化が進んでいることによる維持管理費の増加など、運営経費が収入を大きく上回り、一般会計から多額の繰入が必要となる状況が続いている。 ・ 市場を取り巻く環境の変化、現状の課題や役割を整理した上で、施設構造や作業環境の改善、ランニングコストの削減策などにより、食肉市場の経営改善を図る。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期的な課題の解決に向けた対応等の検討 ・ 使用料改定など赤字縮減に向けた当面の取組の調整及び実施 	<p>中・長期的な課題の解決に向けた対応等の検討を行うとともに、組織の見直しによる人員削減など赤字縮減に向けた取組を行った。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	食肉市場の経営改善		課題等の整理・対応案の検討		<ul style="list-style-type: none"> 中・長期的な課題の解決に向けた対応等の検討 使用料改定など赤字縮減に向けた当面の取組の調整及び実施

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	④ 下水道事業の経営改善
所管課	下水道局経営企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業は、健康で安全かつ快適な生活を送る上で必要不可欠なライフラインであるため、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要がある。 ・ このため、下水道事業における収入の確保や経費節減に取り組むとともに、ハード面では、将来的な事業の最適化を前提とした下水道施設の再構築を検討・実施するなど、より一層の経営の効率化に取り組む。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
経営改善に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の計画的・効率的な改築更新及び長寿命化対策の実施（アセットマネジメントの推進） ・ 企業債の償還財源の平準化 ・ 下水道施設の運転管理業務の効率化等の実施 	下水道施設の計画的・効率的な改築更新等を実施した。 また、施設整備のために借り入れた企業債の償還時期を平準化し、年度当たりの償還負担額を軽減した。 さらに、下水道施設の運転管理業務について、日々の実証に基づく効率的な運転管理（薬品の投入量の調整等）を実施した。

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	下水道事業の経営改善 全体スケジュール	経営改善に向けた取組の検討	経営改善に向けた取組の実施 ・ 下水道施設の計画的・効率的な改築更新及び長寿命化対策の実施（アセットマネジメントの推進） ・ 企業債の償還財源の平準化 ・ 下水道施設の運転管理業務の効率化等の実施	

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑤ 水道事業の経営改善
所管課	水道局業務管理課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の進行や今後見込まれる人口減少等により給水収益が減少する一方で、水道施設の老朽化対策等の建設改良費は増加していくことから、一段と厳しさを増すことが見込まれる。 このため、サービスの水準を維持した上で、水道料金収納業務の民間委託を実施するなど、経営効率化に向けた検討・取組を進め、安定的に水道事業を運営できるよう、健全経営を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> 効果検証 水道料金等徴収業務の包括委託の検討 	<p>令和3年4月から実施している収納業務の民間委託に係る効果検証を行い、円滑な業務履行及び一定の経費効果を確認した。また、委託範囲を拡大した水道料金等徴収業務の包括委託を令和5年4月から実施することとし、利用者への周知を行うとともに受託業者へ業務を引き継いだ。</p>

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	水道事業の経営改善	収納業務の民間委託の検討	収納業務の民間委託の実施	効果検証
全 体 スケジュール		水道料金等徴収業務の包括委託の検討		徴収業務の包括委託の実施 (中央営業所)

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑥ 公益的法人等の在り方検討
所管課	企画総務局行政経営課、各局等公益的法人等所管課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的法人等は、その専門的知識や豊富な経験を有する職員体制等を生かし、主には地方公共団体からの委託事業や補助事業を実施することによって、行政を補完・代替する役割を担い、住民の福祉の増進に寄与してきた。 ・しかしながら、近年、指定管理者制度やP F I等の例のように、地方公共団体の実施する事業に民間企業等を活用できる仕組みが次々と創設されるなど、これまでの公益的法人等の役割にも影響を与えかねない状況が生じている。 ・こうした状況を踏まえ、今後、公益的法人等がどのような役割を担うべきかを改めて検討し、必要に応じて組織人員体制や財務体質の見直しを行う。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
可能なものから順次実施	令和3年度に実施した各公益的法人等が抱える経営上の課題についての洗い出しを踏まえ、公益的法人等に共通した課題や本市の指導調整方法の見直しにより改善できる課題について、関係課等と改善に向けた調整を進めた。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公益的法人等の在り方 検討		法人の現状・課題を踏まえた在り方検討		可能なものから順次実施

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑦ 広島市立大学の経営改善
所管課	企画総務局行政経営課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人広島市立大学として、自主性及び自律性が発揮できる公立大学法人制度の利点を生かしながら、「国際平和文化都市の『知』の拠点ー地域と共生し、市民の誇りとなる大学ー」に向けた取組を持続的に進めていくため、自主財源確保の強化に取り組むことが求められている。 ・ このため、第2期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の業務実績、国の教育改革や財政措置の動向、他大学の取組状況なども踏まえて、第3期中期目標（令和4年度～令和9年度）を定め、より一層効率的・自立的な運営体制の構築に取り組む。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
第3期中期目標に基づく運営 （第2期中期目標期間の業績 評価）	広島市立大学において、令和3年度に策定した第3期中期目標に基づき運営するよう努めた。また、広島市公立大学法人評価委員会が第2期中期目標期間における業務実績に係る評価を行い、その結果を令和4年9月定例会で報告した。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	第3期中期目標の策 定・運営	第3期中期目標の検 討 （第2期中期目標期 間の業績見込評価）	第3期中期目標の策 定	第3期中期目標に基づく運営 （第2期中期目標期 間の業績評価）	

※令和2～4年度は実績

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑧ 広島市立病院機構の経営改善
所管課	健康福祉局医療政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人広島市立病院機構として、今後の更なる高齢化の進展や医療需要の変化に的確に対応していくためには、救急医療や小児医療など市民生活に不可欠な医療、感染症医療やリハビリテーション医療など地域に必要な医療、がんや脳卒中、急性心筋梗塞の治療など高度で先進的な医療の提供に引き続き積極的に取り組むとともに、病院のみではなく地域全体で治し、支える、地域完結型医療の提供が求められている。 このため、第2期中期目標期間（平成30年度～令和3年度）の業務実績や本市を取り巻く医療環境などを踏まえ、第3期中期目標（令和4年度～令和7年度）を定め、より一層の質の高い医療の提供に取り組むとともに、将来を見据えた病院運営を行い、併せて、法人として安定した経営のための基盤づくりを進め、持続可能な医療提供体制を確保する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
第3期中期目標に基づく運営 （第2期中期目標期間の業績 評価）	広島市立病院機構において、令和3年度に策定した第3期中期目標に基づき運営するよう努めた。また、市長が第2期中期目標期間における業務実績に係る評価を行い、その結果を令和4年9月定例会で報告した。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	第3期中期目標の策 定・運営	第3期中期目標の検 討	第3期中期目標の策 定 （第2期中期目標期 間の業績見込評価）	第3期中期目標に基づく運営 （第2期中期目標期 間の業績評価）	

※令和2～4年度は実績

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率向上のための取組の推進（市税）
所管課	財政局税制課、収納対策部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を促進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
収納率：98.2%	収納率：98.6% 納税通知書にチラシを同封するなどして、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード、スマートフォンのアプリなどを利用したキャッシュレス決済での納付の周知を図るとともに、口座振替の加入勧奨を行った。 また、滞納者に対して架電などにより納付を呼び掛けるとともに、納付能力がありながら納付折衝に応じない滞納者に対して差押えを執行するなど、適切に滞納整理を進めた。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収納率の 向上	市税	予定	98.0%	98.1%	98.2%
実績			97.2%	98.4%	98.6%	—

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率向上のための取組の推進（介護保険料）
所管課	健康福祉局介護保険課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を促進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
収納率：98.5%	収納率：98.8% 介護保険料の算定通知書や納付書の送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を推進した。 また、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の利用勧奨のため、窓口でのチラシ配付や、「市民と市政」及び市ホームページへの掲載を行ったほか、令和4年6月からは、キャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収納率の向上	介護保険料	予定	98.1%	98.2%	98.5%
実績			98.4%	98.6%	98.8%	—

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率向上のための取組の推進（国民健康保険料）
所管課	健康福祉局保険年金課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を促進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
収納率：84.0%	収納率：84.1% 口座振替未登録世帯に対し、口座振替依頼書やダイレクトメールを送付するとともに、登録手続を行った者を対象に、抽選で広島らしい景品を授与する口座振替キャンペーンを実施するなど、口座振替の登録勧奨を行った。 また、年齢層などターゲットを絞って表示するWEB広告を新たに実施するなど、納期内納付を促進したほか、令和4年6月からは、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収納率の向上	国民健康保険料	予定 80.8% 実績 82.8%	81.0% 83.5%	84.0% 84.1%	84.9% —

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率向上のための取組の推進（保育料）
所管課	こども未来局保育企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を促進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
収納率：96.5%	収納率：97.1% 保育料の滞納者に対するお知らせセンターからの納付呼びかけ等を行い、収納率の向上を図った。 また、納入通知書の送付時に、口座振替依頼書及びWEB口座振替受付サービスの勧奨チラシを同封し、口座振替の加入勧奨を行った。 このほか、令和4年6月からスマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収納率の向上	保育料	予定	94.9%	95.9%	96.5%
実績			95.2%	96.4%	97.1%	—

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率向上のための取組の推進（住宅使用料）
所管課	都市整備局住宅政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を促進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
収納率：95.0%	収納率：95.1% 令和4年4月及び12月に広報紙を発行し、コンビニエンスストアでの納付等を周知するとともに、口座振替未加入者に対し、納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封するなど口座振替の加入勧奨を行った。 また、初期滞納者に対しては、収納事務受託者が納付指導を実施し、長期滞納者に対しては、本市職員が納付指導や訴訟・和解などの法的措置を実施した。 このほか、令和4年6月からは、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収納率の 向上	住宅使用料	予定	94.4%	94.5%	95.0%
実績			94.8%	95.1%	95.1%	—

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	② 公の施設の使用料の在り方検討
所管課	財政局財政課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も収入の大幅な伸びが期待できない中、施設の老朽化が進み、中・長期的には維持補修費も含めた管理運営コストの増加が見込まれる。 ・ このため、「利用者と未利用者との負担の公平性」と「施設運営の持続可能性」を確保するという観点から、公の施設の使用料の在り方を検討する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設や他都市の実態調査 ・ 基本方針の検討・策定 (新型コロナウイルス感染症の影響を注視)	感染症の影響は継続していることから、実態調査等は実施せず、引き続き、感染症の影響を注視することとした。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	使用料の在り方検討			<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設や他都市の実態調査 ・ 基本方針の検討・策定 (新型コロナウイルス感染症の影響を注視)	

※令和2～4年度は実績

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	③ 就学援助制度の適正化
所管課	教育委員会学事課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度の対象者のうち、児童・生徒の保護者で生活保護を受けている者（要保護者）に準ずる程度に困窮している者（準要保護者）には、本市独自の認定基準額（生活保護基準額×係数）により、「生活状態が不安定で、経済的理由により就学困難な状態にある」と認定される者が含まれており、平成30年度の認定率は約27%と政令指定都市の中で最も高く、総支給額は約21億円となっている。 ・ この認定基準額の基礎となる生活保護基準額が平成元年度時のままとまっていることや、申請者が負担する社会保険料等を二重に考慮する運用になっていることの解消を図る方策について検討し、制度の適正化を図る。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新制度の申請受付 ・ 新制度の運用 	保護者に対して、新制度に係るお知らせを配布し、申請受付を行うとともに、新制度を適用した認定事務を行った。

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	全体スケジュール 制度の適正化	適正化の方策の検討	教育事務システムの改修	新制度の申請受付

※令和2～4年度は実績

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	④ 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進
所管課	財政局管財課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで積極的に市有資産の売却等を行ってきた結果、現在ではすぐに売却等を行うことが困難な物件が残る状況となっている。 ・このため、これら売却等に当たって課題を有する市有資産について、課題整理、対応策の検討などを行い、資産ごとに対応方針を定めた上で、市有資産の売却等を促進する。

<令和4年度の実施状況>

予 定	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・市有資産の売却等 ・課題解決に向けた対応策の実施 ・処分・活用方針の見直し 	<p>処分等に向け課題がある財産については、財産所管課と連携して対応（地元調整や地積測量等）を行い、課題が解決した財産を順次売却した。</p> <p>また、必要に応じて処分・活用方針を見直したほか、新たに生じた未利用地等について、処分・活用方針を決定した。</p>

<参考>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	全体 スケジュール 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進	実態調査、課題整理 ・対応策の検討	処分・活用方針の決定	市有資産の売却等 ・課題解決に向けた対応策の実施 ・処分・活用方針の見直し

※令和2～4年度は実績